

令和9年4月に向けた 新たに受入枠確保が必要な重点地域 (既存の保育・教育資源活用型) 一覧

これまで保育・幼児教育の場の確保のため、保育ニーズが高い地域を「整備が必要な地域」に設定して、保育所等の新規整備を進めてきました。

今後さらに、既存の保育・教育資源の活用を進めるため、従来の「整備が必要な地域」ではなく、保留児童数や申請動向等を踏まえて既存の保育・教育資源を活用した受入枠確保が必要な地域として「新たに受入枠確保が必要な重点地域（既存の保育・教育資源活用型）」を設定して、保育・幼児教育の場の確保を進めます。

新たに受入枠確保が必要な重点地域（既存の保育・教育資源活用型）

区	対象エリア	区	対象エリア
神奈川 ・ 港北	【菅田エリア】 菅田町※、小机町 ※菅田町は0歳児の新たな受入枠の確保が必要です。	神奈川 ・ 保土ヶ谷	【羽沢エリア】 羽沢南二丁目、羽沢町、上星川一丁目、和田二丁目、常盤台、西谷町、西谷一丁目、西谷三丁目、上菅田町
南 ・ 港南	【上大岡エリア】 上大岡東一～二丁目、最戸一～二丁目、大久保一～二丁目、上大岡西一～三丁目、港南四～五丁目、港南中央通、別所二丁目、大岡三、五丁目 【弘明寺エリア】 中里一、三丁目、中島町四丁目、通町、大岡二丁目、弘明寺町、井土ヶ谷上町、井土ヶ谷中町	港南	【港南台エリア】 港南台二～七丁目、日野南三丁目
旭	【二俣川エリア】 二俣川1～2丁目、中沢一丁目、本村町、さちが丘、万騎が原、中尾一丁目、本宿町 【鶴ヶ峰エリア】 白根一丁目、西川島町、四季美台、鶴ヶ峰一～二丁目、鶴ヶ峰本町二丁目、 【希望ヶ丘エリア】 中希望が丘、東希望が丘	磯子	【新杉田エリア】 中原二丁目、杉田一、四丁目、新杉田町

区	対象エリア	区	対象エリア
港北	【新横浜エリア】 新横浜一～三丁目、岸根町、篠原町、大豆戸町（東急東横線線路より西側）	緑・都筑	【鴨居エリア】 鴨居一、三～四丁目、池辺町
青葉	【青葉台エリア】 青葉台一、二丁目、榎が丘、松風台、桜台、さつきが丘、しらとり台、つつじが丘、藤が丘二丁目、もえぎ野	戸塚	【戸塚エリア】 汲沢一、二、四丁目、戸塚町、上倉田町、矢部町、下倉田町、吉田町 【上矢部エリア】 上矢部町 【東戸塚エリア】 品濃町、前田町、名瀬町
栄	【本郷台エリア】 小菅ヶ谷一～三丁目、桂町、公田町、柏陽、本郷台一丁目	泉	【立場・中田エリア】 和泉中央北二、三丁目、和泉中央南三丁目、中田東一、四丁目、中田西一～三丁目、中田南二～三、五丁目、中田北一、三丁目
瀬谷	【瀬谷エリア】 中央、相沢七丁目、瀬谷一、三～四丁目、橋戸一～二丁目		

既存の保育・教育資源を活用した受入枠確保の進め方

- 【受入枠確保に関するアンケート】（期間：9月下旬から10月1日（水）まで）
各重点地域に所在する保育所等・幼稚園を対象に、「受入枠確保に関するアンケート」を行います。
- 【重点調整期間】（期間：10月3日（金）から11月28日（金）まで）
受入枠確保に関するアンケート結果をもとに、本市から各施設に働きかけを行い、受入枠の確保に向けた個別調整を行います。
- 【必要な受入枠数】
各重点地域では、1歳児、2歳児各10人程度の新たな受入枠の確保が必要です。
また、一部地域では、0歳児や3～5歳児の受入枠の確保も必要となる場合があります。
- 【その他】
アンケートの結果、受入枠が不足することが明らかになった場合には、「新たに受入枠確保が必要な重点地域（新規整備型）」に設定し、当該地域における整備を行う案件を募集することがあります。

【お問合せ先】

<新たに受入枠確保が必要な重点地域や保育所等の認可・確認変更に関すること>
担当部署：こども青少年局こども施設整備課
電話番号：045-671-4146
メールアドレス：kd-koseibi@city.yokohama.lg.jp

<定員設定に関すること>
担当部署：各区こども家庭支援課